

### 渇水時の助け合い

渇水時には地域間で水争いが起こり、犠牲者が出たり、裁判沙汰になることもありました。過去の水争いを調べることは、寝た子呼び起こすことになるので、そのままにして置いてほしいという意見が出るほどに、四国の水をめぐり争いは激しいものでした。しかし、助け合いも行われていました。昭和以降の例をご紹介します。

昭和9年(1934)は春から雨らしい雨がなく、梅雨に入っても日照り続きでした。愛媛県川内町(現東温市)の間屋では、水上から「押し田」という共同田植えを行いました。これは、上流から順に田植えを行い、植え終えた田の水口は水が入らぬように止めてしまうものでした。村長が自ら率先して譲り合いの精神を示すために、自分の田の水口を止めて下流に水を流し、村人も「村長さんに習え」と我が田の水口を止めて、下流に水を流して、下流の田を救ったといえます。(川内町老人クラブ連合会昔話を集める会編「ふる里の記録 暮らしの思い出」1984年)

昭和42年(1967)7月10日から10月5日まで、愛媛県中島町(現松山市)では降雨が全くありませんでした。島では水源確保のための井戸掘り、送水のためのパイプの敷設等の努力が重ねられ、飲料水を時間断水するなどの対応が取られましたが、万策つきた状態となり、遂に自衛隊の給水艇の出動を求め、大浦、睦月、野忽那への補給を行いました。また、二神では地元の漁船を給水船として、松山市水道局の厚意により給水を受け、二神・三津浜間で運搬しました。「中島町誌」1968年) また、愛媛県明浜町(現西予市)でも、この年、高山、宮野浦、田之浜地区の上水道の水源地が枯渇して、50日間に及ぶ断水状態となったため、飲料水は宇和町・野村町(現西予市)の上水道から分水してもらい、連日トラックで運搬して給水が行われました。「明浜町誌」1986年) さらに、香川県小豆島の土庄町でも約50日間にわたり1日6時間の給水制限を余儀なくされ、水は坂出市と岡山県玉野市からの海上運搬に頼るという非常事態に陥りました。「讃岐のため池誌」2000年)

昭和48年(1973)7月から8月中旬まで、香川県高松市ではほとんど雨が降りない異常気象となりました。8月1日には第三次給水制限に突入し、午前5時から8時までの3時間だけの給水となり、高松砂漠と言われる事態となりました。高松市では陸上自衛隊の救援出動を要請し、大規模な給水活動を行うとともに、四国の他の3県などからの応援給水を受けました。さらに香川県が調整し、満濃池土地改良区の協力を得て、満濃池から高松市上水道への送水が行われました。(香川県「昭和48年夏期の干ばつについて」1973年)

平成6年(1994)、愛媛県松山市では5月上旬~9月中旬の降雨が平年の4分の1と少なく、8月26日には石手川ダムの貯水率がゼロの緊急事態となり、9月25日には底水も使い果たしたため、面河ダムの工業用水を生活用水として利用するため送水が行われました。

(「石手川ダム40年のあゆみ」2013年) また、この年、香川県大野原町(現観音寺市)では、農家が田の土の上を水が走る程度で水を止める「走り水」と呼ばれる灌漑方式を復活させるなどして、農業用水を節約して生活用水に回しました。「新修大野原町誌」2005年)

渇水への備えが必要なことは当然ですが、非常時には、人々はたとえ自らに権利があるとしても、我が田にだけ水を引くことをせず苦境に陥った人に水を融通したり、自分が使う水の量を減らして他の人に回してきました。人の生き方として学ぶこと多し。